

30年第1回定例会提出議案

■ 2月26日 付議事件

番 号	件 名	要 旨	付託先 委員会	議決 結果														
報告第1号	専決処分の報告について	<p>議会の専決指定に基づき平成29年中に専決した交通事故等に係る損害賠償額等について報告するもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">交通事故</td> <td style="text-align: right;">1件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">施設管理事故</td> <td style="text-align: right;">1件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ごみ収集事故</td> <td style="text-align: right;">1件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">道路管理事故</td> <td style="text-align: right;">1件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">学校管理事故</td> <td style="text-align: right;">2件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の事故</td> <td style="text-align: right;">1件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">7件</td> </tr> </table>	交通事故	1件	施設管理事故	1件	ごみ収集事故	1件	道路管理事故	1件	学校管理事故	2件	その他の事故	1件	合計	7件	—	議決 不要
交通事故	1件																	
施設管理事故	1件																	
ごみ収集事故	1件																	
道路管理事故	1件																	
学校管理事故	2件																	
その他の事故	1件																	
合計	7件																	
議案第1号	字の区域の変更及び町の新設について	<p>地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定に基づき字の区域の変更及び町の新設を行うもの</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 変更する区域 大字北島 2 新設する町名 北島東町 	総務建 設常任 委員会	可決														
議案第2号	門真市附属機関に関する条例の一部改正について	<p>1 要旨 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、附属機関の新規設置及び廃止を行うため、所要の改正を行うもの</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 新規の附属機関 <ol style="list-style-type: none"> ① 門真市自殺対策計画審議会 ② 門真市地域子育て支援センター運営事業委託事業者選定委員会 (2) 廃止の附属機関 <ol style="list-style-type: none"> ① 門真市小規模保育事業所設置運営事業者選定委員会 ② 門真市認定こども園名称検討委員会 ③ 門真市めざせ世界へはばたけ事業推進委員会 <p>2 施行日 平成30年4月1日</p>	総務建 設常任 委員会	可決														
議案第3号	門真市職員の分限に関する条例の一部改正について	<p>1 要旨 地方公務員法（昭和25年法律第261号）の規定により、条例で定めることとなっている降給の事由等に関し規定するとともに、心身の故障により職員を休職にする場合における医師の診断について、所要の改正を行うもの</p> <p>2 施行日 平成30年4月1日</p>	総務建 設常任 委員会	可決														
議案第4号	門真市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	<p>1 要旨 特定教育・保育の受給資格等を確認する方法について、所要の改正を行うとともに、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成29年法律第25号）による就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの</p> <p>2 施行日 平成30年4月1日</p>	文教こ ども常 任委員 会	可決														
議案第5号	門真市保健福祉センター	<p>1 要旨</p>	民生常	可決														

	可決条例の一部改正について	地域子育て支援センターを門真市保健福祉センター内に設置するため、所要の改正を行うもの 2 施行日 平成31年4月1日	任委員会	
議案第6号	門真市国民健康保険条例の一部改正について	1 要旨 持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律（平成27年法律第31号）による国民健康保険法の一部改正及び大阪府国民健康保険運営方針の策定に伴い、保険料の賦課総額、保険料率等について所要の改正を行うとともに、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令（平成30年政令第27号）の施行に伴い、保険料の軽減判定所得の基準について、所要の改正を行うもの 2 施行日 平成30年4月1日	民生常任委員会	可決
議案第7号	門真市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	1 要旨 持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律（平成27年法律31号）による高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、住所地特例の適用を受ける保険料を徴収すべき被保険者について、所要の改正を行うもの 2 施行日 平成30年4月1日	民生常任委員会	可決
議案第8号	門真市建築基準法施行条例及び門真市東部大阪都市計画地区計画（北島東地区）の区域内における建築物の制限等に関する条例の一部改正について	1 要旨 都市緑地法等の一部を改正する法律（平成29年法律第26号）による建築基準法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの 2 施行日 平成30年4月1日	総務建設常任委員会	可決
議案第9号	門真市都市公園条例の一部改正について	1 要旨 都市緑地法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成29年政令第156号）による都市公園法施行令の一部改正に伴い、都市公園に設ける公募対象公園施設である建築物及び運動施設の設置基準を定めるため、所要の改正を行うもの 2 施行日 公布の日	総務建設常任委員会	可決
議案第10号	門真市少人数学級編制の実施に係る任期付市費負担教員の任用、勤務条件等に関する条例の一部改正について	1 要旨 少人数学級編制実施のほか、きめ細かな指導ができる教育環境づくりの実施に係る市費負担教員を任用するとともに、市費負担教員の給与及び特殊勤務手当の改定を行うため、所要の改正を行うもの 2 施行関係等 (1) 施行日 公布の日及び平成30年4月1日 (2) 本条例の改正に伴い、次に掲げる条例を一部改正するもの ① 一般職の職員の給与に関する条例 ② 門真市職員の勤務時間、休暇等に関する条例 ③ 門真市職員の育児休業等に関する条例	文教子ども常任委員会	可決
議案第11号	門真市水道条例の一部改正について	1 要旨 大阪広域水道企業団の水道用水供給事業における給水料金の改定に伴い、基本料金の改定を行うため、所要の改正を行うもの 2 施行日 平成30年10月1日	総務建設常任委員会	可決

<p>議案第12号</p>	<p>平成29年度門真市一般会計補正予算（第9号）</p>	<p>既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ331,138千円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ55,065,830千円とする。</p> <p>1 歳入歳出予算補正</p> <p>(1) 歳入（歳入補正の内容）</p> <table border="0"> <tr> <td>国庫支出金・国庫負担金</td> <td>△48,122千円</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金・国庫補助金</td> <td>△133,322千円</td> </tr> <tr> <td>府支出金・府負担金</td> <td>△24,062千円</td> </tr> <tr> <td>府支出金・府補助金</td> <td>22,908千円</td> </tr> <tr> <td>繰入金・基金繰入金</td> <td>△156,638千円</td> </tr> <tr> <td>諸収入・雑入</td> <td>70,198千円</td> </tr> <tr> <td>市債・市債</td> <td>△62,100千円</td> </tr> </table> <p>(2) 歳出（歳出補正の内容）</p> <table border="0"> <tr> <td>総務費・総務管理費</td> <td>△3,960千円</td> </tr> <tr> <td>民生費・社会福祉費</td> <td>33,455千円</td> </tr> <tr> <td>民生費・児童福祉費</td> <td>△260,900千円</td> </tr> <tr> <td>土木費・道路橋りょう費</td> <td>△57,365千円</td> </tr> <tr> <td>消防費・消防費</td> <td>△45,826千円</td> </tr> <tr> <td>教育費・社会教育費</td> <td>△51千円</td> </tr> <tr> <td>予備費・予備費</td> <td>3,509千円</td> </tr> </table> <p>2 繰越明許費</p> <table border="0"> <tr> <td>住宅市街地総合整備事業</td> <td>230,000千円</td> </tr> </table> <p>3 地方債の補正</p> <p>変更分</p> <table border="0"> <tr> <td>目的 社会福祉施設等整備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>限度額 948,900千円→ 937,500千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>目的 道路等整備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>限度額 205,100千円→ 154,400千円</td> <td></td> </tr> </table>	国庫支出金・国庫負担金	△48,122千円	国庫支出金・国庫補助金	△133,322千円	府支出金・府負担金	△24,062千円	府支出金・府補助金	22,908千円	繰入金・基金繰入金	△156,638千円	諸収入・雑入	70,198千円	市債・市債	△62,100千円	総務費・総務管理費	△3,960千円	民生費・社会福祉費	33,455千円	民生費・児童福祉費	△260,900千円	土木費・道路橋りょう費	△57,365千円	消防費・消防費	△45,826千円	教育費・社会教育費	△51千円	予備費・予備費	3,509千円	住宅市街地総合整備事業	230,000千円	目的 社会福祉施設等整備		限度額 948,900千円→ 937,500千円		目的 道路等整備		限度額 205,100千円→ 154,400千円		<p>総務建設常任委員会</p> <p>民生常任委員会</p> <p>文教子ども常任委員会</p>	<p>可決</p>
国庫支出金・国庫負担金	△48,122千円																																									
国庫支出金・国庫補助金	△133,322千円																																									
府支出金・府負担金	△24,062千円																																									
府支出金・府補助金	22,908千円																																									
繰入金・基金繰入金	△156,638千円																																									
諸収入・雑入	70,198千円																																									
市債・市債	△62,100千円																																									
総務費・総務管理費	△3,960千円																																									
民生費・社会福祉費	33,455千円																																									
民生費・児童福祉費	△260,900千円																																									
土木費・道路橋りょう費	△57,365千円																																									
消防費・消防費	△45,826千円																																									
教育費・社会教育費	△51千円																																									
予備費・予備費	3,509千円																																									
住宅市街地総合整備事業	230,000千円																																									
目的 社会福祉施設等整備																																										
限度額 948,900千円→ 937,500千円																																										
目的 道路等整備																																										
限度額 205,100千円→ 154,400千円																																										
<p>議案第13号</p>	<p>平成30年度門真市一般会計予算</p>	<p>歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ55,600,000千円と定める。</p> <p>1 歳入歳出予算</p> <p>(1) 歳入（歳入の内容）</p> <table border="0"> <tr> <td>市税</td> <td>17,775,438千円</td> </tr> <tr> <td>地方譲与税</td> <td>185,000千円</td> </tr> <tr> <td>利子割交付金</td> <td>24,000千円</td> </tr> <tr> <td>配当割交付金</td> <td>161,000千円</td> </tr> <tr> <td>株式等譲渡所得割交付金</td> <td>181,000千円</td> </tr> <tr> <td>地方消費税交付金</td> <td>2,399,000千円</td> </tr> <tr> <td>自動車取得税交付金</td> <td>78,000千円</td> </tr> <tr> <td>地方特例交付金</td> <td>76,000千円</td> </tr> <tr> <td>地方交付税</td> <td>6,860,000千円</td> </tr> <tr> <td>交通安全対策特別交付金</td> <td>16,000千円</td> </tr> <tr> <td>分担金及び負担金</td> <td>109,128千円</td> </tr> <tr> <td>使用料及び手数料</td> <td>681,965千円</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>14,554,764千円</td> </tr> <tr> <td>府支出金</td> <td>4,985,149千円</td> </tr> <tr> <td>財産収入</td> <td>348,189千円</td> </tr> <tr> <td>寄附金</td> <td>50,000千円</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>1,307,510千円</td> </tr> </table>	市税	17,775,438千円	地方譲与税	185,000千円	利子割交付金	24,000千円	配当割交付金	161,000千円	株式等譲渡所得割交付金	181,000千円	地方消費税交付金	2,399,000千円	自動車取得税交付金	78,000千円	地方特例交付金	76,000千円	地方交付税	6,860,000千円	交通安全対策特別交付金	16,000千円	分担金及び負担金	109,128千円	使用料及び手数料	681,965千円	国庫支出金	14,554,764千円	府支出金	4,985,149千円	財産収入	348,189千円	寄附金	50,000千円	繰入金	1,307,510千円	<p>総務建設常任委員会</p> <p>民生常任委員会</p> <p>文教子ども常任委員会</p>	<p>可決</p>				
市税	17,775,438千円																																									
地方譲与税	185,000千円																																									
利子割交付金	24,000千円																																									
配当割交付金	161,000千円																																									
株式等譲渡所得割交付金	181,000千円																																									
地方消費税交付金	2,399,000千円																																									
自動車取得税交付金	78,000千円																																									
地方特例交付金	76,000千円																																									
地方交付税	6,860,000千円																																									
交通安全対策特別交付金	16,000千円																																									
分担金及び負担金	109,128千円																																									
使用料及び手数料	681,965千円																																									
国庫支出金	14,554,764千円																																									
府支出金	4,985,149千円																																									
財産収入	348,189千円																																									
寄附金	50,000千円																																									
繰入金	1,307,510千円																																									

		諸収入	561,394千円		
		市債	5,246,463千円		
		(2) 歳出 (歳出の内容)			
		議会費	405,200千円		
		総務費	5,625,515千円		
		民生費	31,025,606千円		
		衛生費	3,915,452千円		
		農林水産業費	30,689千円		
		商工費	161,577千円		
		土木費	3,922,624千円		
		消防費	1,714,475千円		
		教育費	3,245,727千円		
		公債費	5,503,135千円		
		予備費	50,000千円		
		2 債務負担行為			
		目的	本会議・委員会筆耕翻訳 (4)		
		期間	平成31年度		
		限度額	983千円		
		目的	市民公益活動事業補助事業 (5)		
		期間	平成30年度～平成31年度		
		限度額	3,500千円		
		目的	防犯カメラ設置促進事業 (5)		
		期間	平成31年度～平成35年度		
		限度額	14,850千円		
		目的	防犯カメラ設置促進事業 (6)		
		期間	平成31年度～平成35年度		
		限度額	11,372千円		
		目的	市民文化会館大規模改修事業		
		期間	平成30年度～平成31年度		
		限度額	2,525,816千円		
		目的	口座振替収納業務委託 (3)		
		期間	平成30年度～平成33年度		
		限度額	1,929千円		
		目的	市議会議員選挙事務委託		
		期間	平成30年度～平成31年度		
		限度額	12,675千円		
		目的	府議会議員選挙事務委託		
		期間	平成30年度～平成31年度		
		限度額	10,275千円		
		目的	子ども・子育て支援事業計画策定 事業		
		期間	平成31年度		

		<p>限度額 4,698千円</p> <p>目的 (仮称) 地域子育て支援センター運営事業</p> <p>期間 平成30年度～平成33年度</p> <p>限度額 39,653千円</p> <p>目的 放課後児童クラブ機械警備委託(2)</p> <p>期間 平成30年度～平成36年度</p> <p>限度額 14,971千円</p> <p>目的 放課後児童クラブ運営業務委託(15)</p> <p>期間 平成30年度～平成33年度</p> <p>限度額 881,344千円</p> <p>目的 生活保護システム業務委託</p> <p>期間 平成30年度～平成36年度</p> <p>限度額 73,808千円</p> <p>目的 一般廃棄物処理基本計画策定事業</p> <p>期間 平成31年度</p> <p>限度額 3,357千円</p> <p>目的 土木積算システム業務委託</p> <p>期間 平成31年度～平成34年度</p> <p>限度額 4,160千円</p> <p>目的 親水空間整備事業</p> <p>期間 平成31年度</p> <p>限度額 118,063千円</p> <p>目的 緑の基本計画改訂支援業務委託</p> <p>期間 平成31年度</p> <p>限度額 9,538千円</p> <p>目的 第17次住居表示整備事業</p> <p>期間 平成31年度</p> <p>限度額 14,740千円</p> <p>目的 英語教育活動派遣業務委託(6)</p> <p>期間 平成30年度～平成31年度</p> <p>限度額 13,500千円</p> <p>目的 小・中学校施設等警備業務委託</p> <p>期間 平成30年度～平成36年度</p> <p>限度額 533,533千円</p> <p>目的 海外派遣研修業務委託(7)</p>		
--	--	--	--	--

		<p>期 間 平成30年度～平成31年度 限度額 5,560千円</p> <p>目 的 学校給食調理業務委託（20） 期 間 平成30年度～平成33年度 限度額 325,104千円</p> <p>3 地方債</p> <p>目 的 公共施設等整備 限度額 41,300千円</p> <p>目 的 公共施設等除却 限度額 44,100千円</p> <p>目 的 社会福祉施設等整備 限度額 382,000千円</p> <p>目 的 一般廃棄物処理施設整備 限度額 595,200千円</p> <p>目 的 住宅市街地総合整備 限度額 502,300千円</p> <p>目 的 道路等整備 限度額 42,400千円</p> <p>目 的 水路整備 限度額 45,600千円</p> <p>目 的 公園整備 限度額 21,700千円</p> <p>目 的 都市再生整備 限度額 147,700千円</p> <p>目 的 公共交通施設整備 限度額 16,600千円</p> <p>目 的 学校教育施設等整備 限度額 57,700千円</p> <p>目 的 臨時財政対策 限度額 1,859,763千円</p>										
議案第14号	平成30年度門真市国民健康保険事業特別会計予算	<p>歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ15,335,192千円と定める。</p> <p>1 歳入歳出予算</p> <p>(1) 歳入（歳入の内容）</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 80%;">国民健康保険料</td> <td style="text-align: right;">2,925,284千円</td> </tr> <tr> <td>使用料及び手数料</td> <td style="text-align: right;">541千円</td> </tr> <tr> <td>府支出金</td> <td style="text-align: right;">10,735,556千円</td> </tr> <tr> <td>財産収入</td> <td style="text-align: right;">1千円</td> </tr> </table>	国民健康保険料	2,925,284千円	使用料及び手数料	541千円	府支出金	10,735,556千円	財産収入	1千円	民生常任委員会	可決
国民健康保険料	2,925,284千円											
使用料及び手数料	541千円											
府支出金	10,735,556千円											
財産収入	1千円											

		繰入金 1,630,791千円 諸収入 43,019千円 (2) 歳出 (歳出の内容) 総務費 366,068千円 保険給付費 10,476,763千円 国民健康保険事業費納付金 4,146,021千円 共同事業拠出金 3千円 保健事業費 105,612千円 公債費 43,225千円 諸支出金 147,500千円 予備費 50,000千円 2 債務負担行為 目的 口座振替収納業務委託 (3) 期間 平成30年度～平成33年度 限度額 1,594千円		
議案第15号	平成30年度門真市都市開発資金特別会計予算	歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ783千円と定める。 1 歳入歳出予算 (1) 歳入 (歳入の内容) 繰入金 783千円 (2) 歳出 (歳出の内容) 事業費 733千円 予備費 50千円	総務建設常任委員会	可決
議案第16号	平成30年度門真市公共用地先行取得事業特別会計予算	歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ156,973千円と定める。 1 歳入歳出予算 (1) 歳入 (歳入の内容) 繰入金 156,973千円 (2) 歳出 (歳出の内容) 公債費 156,973千円	総務建設常任委員会	可決
議案第17号	平成30年度門真市後期高齢者医療事業特別会計予算	歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,640,737千円と定める。 1 歳入歳出予算 (1) 歳入 (歳入の内容) 後期高齢者医療保険料 1,144,321千円 使用料及び手数料 64千円 国庫支出金 1,220千円 繰入金 412,663千円 繰越金 75,937千円 諸収入 6,532千円 (2) 歳出 (歳出の内容) 総務費 47,968千円 後期高齢者医療広域連合納付金 1,587,669千円 諸支出金 3,100千円 予備費 2,000千円 2 債務負担行為 目的 口座振替収納業務委託 (3) 期間 平成30年度～平成33年度 限度額 2,914千円	民生常任委員会	可決

議案第18号	平成30年度門真市水道事業会計予算	<p>収益・資本収入総額は3,383,843千円、収益・資本支出総額は3,832,302千円と定める。</p> <p>(1) 収益・資本収入（収益・資本収入の内訳）</p> <p>収益的収入</p> <p>営業収益 2,856,338千円</p> <p>営業外収益 266,225千円</p> <p>特別利益 10千円</p> <p>資本的収入</p> <p>企業債 70,000千円</p> <p>工事負担金 180,020千円</p> <p>国庫補助金 11,250千円</p> <p>(2) 収益・資本支出（収益・資本支出の内訳）</p> <p>収益的支出</p> <p>営業費用 2,470,031千円</p> <p>営業外費用 153,696千円</p> <p>特別損失 16千円</p> <p>予備費 5,400千円</p> <p>資本的支出</p> <p>建設改良費 924,810千円</p> <p>企業債償還金 278,349千円</p>	総務建設常任委員会	可決
議案第19号	平成30年度門真市公共下水道事業会計予算	<p>収益・資本収入総額は7,104,876千円、収益・資本支出総額は8,411,134千円と定める。</p> <p>(1) 収益・資本収入（収益・資本収入の内訳）</p> <p>収益的収入</p> <p>営業収益 2,982,277千円</p> <p>営業外収益 849,682千円</p> <p>特別利益 10千円</p> <p>資本的収入</p> <p>企業債 2,706,400千円</p> <p>負担金 47,171千円</p> <p>補助金 389,000千円</p> <p>出資金 130,336千円</p> <p>(2) 収益・資本支出（収益・資本支出の内訳）</p> <p>収益的支出</p> <p>営業費用 2,880,201千円</p> <p>営業外費用 789,264千円</p> <p>特別損失 16千円</p> <p>予備費 5,400千円</p> <p>資本的支出</p> <p>建設改良費 2,012,123千円</p> <p>企業債償還金 2,724,130千円</p>	総務建設常任委員会	可決
議案第20号	副市長の選任について	北村 和仁副市長の任期満了（平成30年3月1日）に伴うもの	—	同意

■ 3月9日 付議事件

番号	件名	要旨	付託先委員会	議決結果
議案第21号	一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正	1 要旨 本市の財政状況に鑑み、本市一般職の職員の地域手	総務建設常任委員会	可決 (附帯決議)

	する条例の一部改正について	当の支給割合の改定を行うため、所要の改正を行うもの 2 施行日 平成30年4月1日		を付す)
議案第22号	一般職の職員の退職手当に関する条例の一部改正について	1 要旨 国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律（平成29年法律第79号）の施行に伴い、国家公務員に準じて本市一般職の職員の退職手当の調整率の改定を行うため、所要の改正を行うもの 2 施行日 平成30年4月1日	総務建設常任委員会	可決
議案第23号	平成30年度門真市一般会計補正予算（第1号）	既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ50,000千円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ55,550,000千円とする。 1 歳入歳出予算補正 (1) 歳入（歳入補正の内容） 繰入金・基金繰入金 $\Delta 50,000$ 千円 (2) 歳出（歳出補正の内容） 議会費・議会費 $\Delta 649$ 千円 総務費・総務管理費 $\Delta 17,988$ 千円 総務費・徴税費 $\Delta 1,997$ 千円 総務費・戸籍住民基本台帳費 $\Delta 975$ 千円 総務費・選挙費 $\Delta 350$ 千円 総務費・統計調査費 $\Delta 88$ 千円 民生費・社会福祉費 $\Delta 29,725$ 千円 民生費・児童福祉費 $\Delta 5,109$ 千円 民生費・生活保護費 $\Delta 2,415$ 千円 民生費・国民健康保険費 $\Delta 1,353$ 千円 衛生費・保健衛生費 $\Delta 1,372$ 千円 衛生費・清掃費 $\Delta 5,556$ 千円 農林水産業費・農業費 $\Delta 133$ 千円 商工費・商工費 24,732千円 土木費・土木管理費 $\Delta 1,155$ 千円 土木費・河川費 $\Delta 155$ 千円 土木費・都市計画費 $\Delta 2,831$ 千円 教育費・教育総務費 $\Delta 2,071$ 千円 教育費・小学校費 $\Delta 2,480$ 千円 教育費・中学校費 $\Delta 479$ 千円 教育費・幼稚園費 $\Delta 580$ 千円 教育費・社会教育費 $\Delta 1,112$ 千円 教育費・保健体育費 $\Delta 220$ 千円 予備費・予備費 4,061千円	総務建設常任委員会 民生常任委員会	可決
議案第24号	平成30年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,353千円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ15,333,839千円とする。 1 歳入歳出予算補正 (1) 歳入（歳入補正の内容） 繰入金・一般会計繰入金 $\Delta 1,353$ 千円 (2) 歳出（歳出補正の内容） 総務費・総務管理費 $\Delta 1,353$ 千円	総務建設常任委員会	可決
議案第25号	平成30年度門真市後期高齢者医療事業特別会計補	既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ184千円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1,640,553千円と	総務建設常任	可決

	正予算 (第1号)	<p>する。</p> <p>1 歳入歳出予算補正</p> <p>(1) 歳入 (歳入補正の内容)</p> <p>繰入金・一般会計繰入金 $\Delta 140$千円</p> <p>諸収入・雑入 $\Delta 44$千円</p> <p>(2) 歳出 (歳出補正の内容)</p> <p>総務費・総務管理費 $\Delta 184$千円</p>	委員会	
議案第26号	平成30年度門真市水道事業会計補正予算 (第1号)	<p>既定の収益的支出の総額から7,786千円を減額し、収益的支出の総額を2,621,357千円とし、既定の資本的支出の総額から440千円を減額し、資本的支出の総額を1,202,719千円とする。</p> <p>1 収益的支出の補正</p> <p>(1) 収益的支出 (支出補正の内容)</p> <p>水道事業費用・営業費用 $\Delta 7,786$千円</p> <p>2 資本的支出の補正</p> <p>(1) 資本的支出 (支出補正の内容)</p> <p>資本的支出・建設改良費 $\Delta 440$千円</p> <p>3 議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正</p> <p>議会の議決を経なければ流用することができない経費のうち、職員給与費の額を284,529千円に改める。</p>	総務建設常任委員会	可決
議案第27号	平成30年度門真市公共下水道事業会計補正予算 (第1号)	<p>既定の収益的収入の総額から772千円を減額し、収益的収入の総額を3,831,197千円とし、既定の収益的支出の総額から1,310千円を減額し、収益的支出の総額を3,673,571千円とする。</p> <p>既定の資本的収入の総額から496千円を減額し、資本的収入の総額を3,272,411千円とし、既定の資本的支出の総額から709千円を減額し、資本的支出の総額を4,735,544千円とする。</p> <p>1 収益的収入及び支出の補正</p> <p>(1) 収益的収入 (収入補正の内容)</p> <p>下水道事業収益・営業収益 $\Delta 321$千円</p> <p>下水道事業収益・営業外収益 $\Delta 451$千円</p> <p>(2) 収益的支出 (支出補正の内容)</p> <p>下水道事業費用・営業費用 $\Delta 1,310$千円</p> <p>2 資本的収入及び支出の補正</p> <p>(1) 資本的収入 (収入補正の内容)</p> <p>資本的収入・出資金 $\Delta 496$千円</p> <p>(2) 資本的支出 (支出補正の内容)</p> <p>資本的支出・建設改良費 $\Delta 709$千円</p> <p>3 議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正</p> <p>議会の議決を経なければ流用することができない経費である職員給与費の額を211,402千円に改める。</p> <p>4 他会計からの補助金の補正</p> <p>一般会計から補助を受ける金額を164,877千円に改める。</p> <p>5 利益剰余金の処分の補正</p> <p>当年度利益剰余金の額を132,543千円に改め、減債</p>	総務建設常任委員会	可決

		積立金として処分する。		
議案第28号	固定資産評価員の選任について	北村 和仁評価員の辞職に伴うもの	—	同意

■ 3月23日 付議事件

番号	件名	要旨	付託先委員会	議決結果
議案第29号	平成29年度門真市一般会計補正予算(第10号)	1 繰越明許費の補正 道路維持管理事業 59,522千円	—	可決
議案第30号	副市長の選任について	中迫 悟志副市長の退職(平成30年3月31日)に伴うもの	—	同意
議員提出 議案第1号	<p>バリアフリー法の改正及びその円滑な施行を求める意見書</p> <p>【提出者】 門真市議会議員 岡本 宗城 池田 治子 武田 朋久 福田 英彦 大倉 基文</p>	<p>新バリアフリー法施行から10年以上が経過し、バリアフリー化は一定程度進展を見せているところである。しかしながら、急速に地域の人口減少、少子・高齢化が進む中で、地域の一体的バリアフリー化のニーズはますます高まっているにもかかわらず、全国の市町村においてはさまざまな事情から基本構想等の作成が進まない地域もある。</p> <p>また、公共交通事業者の既存施設のバリアフリー化や接遇のあり方について一層の向上が急務となっている。</p> <p>2020年には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、これを契機とした共生社会の実現をレガシーとすべく、また、政府の一億総活躍社会の実現を具体化するため、東京のみならず全国各地の一層のバリアフリー化が進められる必要がある。そのためには、バリアフリー法を改正し、制度面から地域の抱える課題の解決を目指すことが不可欠である。</p> <p>政府は、平成29年2月に関係閣僚会議において決定された「ユニバーサルデザイン2020行動計画」に基づき、同法の改正を含むバリアフリー施策の見直しを進めている。</p> <p>こうした状況を踏まえ、政府においては、全国各地のバリアフリー水準の底上げに向けて、同法の改正及びその円滑な施行を確実に実施するため、下記について措置するよう求める。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 地域の面的・一体的なバリアフリー化を進めるため、バリアフリー法の基本構想制度の見直しも含めた新たな仕組みについて検討すること。</p> <p>2 公共交通事業者がハード・ソフトの一体的な取り組みを計画的に進める枠組みについて検討すること。</p> <p>3 バリアフリー施策を進める際には、高齢者、障がい者等の意見を聞くような仕組みを検討すること。あわせて、バリアフリーの促進に関する国民の理解を深めるとともに、その協力を求めるよう国として教育活動、広報活動等に努めること。</p> <p>4 バリアフリー法改正後速やかな施行を行う観点から、改正内容について、十分に周知を行うこと。</p> <p>以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出す</p>	—	可決

		る。 平成30年 月 日 内閣総理大臣 国土交通大臣	門真市議会		
--	--	-------------------------------------	-------	--	--

各宛て